

タブレット型パソコン等の導入について

1. 目的

次期学習指導要領では、「情報活用能力」が「教科の枠を超えて、全ての学習の基盤として育まれ、活用される資質、能力」と位置付けられ、単独の教科ではなく、教育課程全体を見渡して育んでいくカリキュラム・マネジメントが重要とされている。

また、「プログラミング教育」が導入され、ICT の特性である「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげるために、学校で日常的に ICT を活用できるような環境を作り、学びの質を高めていくことが重要とされている。

本市では平成 30 年度からタブレット型パソコンを導入するとともに教育支援や学習支援に適したソフトを併せて導入することで、子供たちが興味・関心を高める学び（一斉学習）、一人一人の能力や特性に応じた学び（個別学習）、子供たち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）を推進していく。

2. 導入機材等

(1) ハード

① 2 in 1 タブレット型パソコン

タブレットとノートパソコンの両方として使えるパソコンを導入する。

② 無線 LAN アクセスポイント

持ち運び可能な無線 LAN のアクセスポイント。各教室に整備されている LAN 端子につなぐことにより、教室での Wi-Fi 利用が可能とする。

③ プロジェクター、マグネットスクリーン

教員用タブレットや児童・生徒用タブレットの画面等をスクリーンに映写する。

④ 学習用サーバー

⑤ 充電保管庫

(2) ソフト

① 教育支援系ソフト

○ 資料提示・画面転送機能

教員用タブレットから児童・生徒用タブレットに一齐に教材や資料を提示する機能。

教員用タブレットでは、全ての児童・生徒用タブレットの画面を確認することもできる。

○ 発表資料作成機能

直観的な操作で調べ学習のまとめや、スライド資料の作成ができる機能。

○ 協働学習機能 意見の共有・交換・集計が容易にできる機能。

② 学習支援系ソフト

○ ドリル機能 問題の出題、回答の確認、採点ができる機能。

3. 導入のメリット

・これまでのデスクトップ PC では、コンピュータ教室での学習となり、授業への活用が限定的であったが、持ち運び可能なタブレット PC を活用することで、全ての教室で利用できるようになり、授業への活用も容易となる。

・一人一人の子供たちの学習履歴全てをデジタルデータで残すことができることから、後から発達のターニングポイントの分析が可能となり、よりきめ細やかな学習指導ができる。

・教員、児童・生徒間の情報共有が容易となり、子供同士の意見交換、発表が促進される。

・タブレットを通して、リアルタイムで全ての児童・生徒の学習進捗状況を教員が把握しやすくなり、指導に活かすことができる。

・ドリル機能では、授業内の採点時間の短縮ができ、学習理解度の確認が容易となる。また、一人一人の習熟度に合った問題もできるようになる。

4. 今後の導入予定

全小・中・特別支援学校にあるコンピュータ教室のデスクトップパソコンのリース契約の終了に伴うパソコンの更新に合わせて、平成 30 年度より順次、タブレット型パソコンを導入していく。